

令和 7 年度 第 1 回 土岐市総合計画審議会 議事録

1. 開催日時・場所

令和 7 年 8 月 8 日（金）午後 1 時 30 分から 5 時 00 分

土岐市役所 2 階 大会議室 2A

2. 次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

(1)令和 7 年度総合計画審議会委員について

(2)策定スケジュールについて

4. 議事

(1)第七次土岐市総合計画実施計画素案について

5. その他

6. 閉会

3. 資料

【資料 1】総合計画審議会委員名簿

【資料 2】第七次土岐市総合計画策定スケジュール

【資料 3】第七次土岐市総合計画の構成と今年度の審議対象

【資料 4】第七次土岐市総合計画体系

【資料 5】第七次土岐市総合計画実施計画素案

【資料 6】事前に頂いたご意見と対応案（当日配布）

4. 出席者

（審議会委員）13 名

菊地 裕幸	宮地 喜博	山口 文子	玉樹 智文	石黒 信彦
小川 大輔	加藤 大祐	藤本 志保	鈴木 美好	加藤 一郎
加藤 幸代	高橋 範光	小森 孝美		

（敬称略）

（傍聴者）2 名

5. 議事要旨

I. 第七次土岐市総合計画実施計画について

第七次土岐市総合計画基本構想の基本目標 1、5、6 にかかる実施計画について審議した。以下の指摘事項があり、修正対応することについて承認された。

基本方針 1

- ・ 障がい者福祉の指標を変更すべきである。
→ 事務局案で修正することを承認。
- ・ こども食堂の開催回数指標は場所も増加するのか。
→ 場所・回数ともに増加させる。
- ・ 相談件数は相談対応件数と変えるべきである。
→ 文言を「相談対応件数」に修正する。
- ・ 出生数グラフと文字が重なっている。
→ 図の位置を修正する。
- ・ 新婚新生活支援事業の目標値は増やすべきである。
→ 今年度から取り組んでいる事業であり目標値を検討する。
- ・ 地域フレイル予防活動支援補助金の指標は新規分ではなく総数で記載すべきである。
→ 総数記載に修正する。

基本方針 5

- ・ 空き家対策について利活用などを再掲でも記載すべきである。
→ 地域共生社会で利活用、生活環境保全で危険空き家や除却として整理しているが再掲する。
- ・ 防災授業の結果をこどもへフィードバックすることも必要である。
→ 地域と連携し、防災士とも相談しながら防災授業に取り組む。
- ・ 将来的な観点で、施策分類の取り扱いなど消費者行政について意識を高くしていただきたい。
→ 今回は防犯・交通安全の枠組みで対応する。

基本方針 6

- ・ 職員育成方針はプロフェッショナルではなくゼネラリストと書くべきである。
- ・ 人事異動のパターンを変えてきている自治体も出てきている。
→ 貴重な人材をいかに有効に活用していくかという観点で人事を行っていく。

その他（全体に関する事項）

- ・ 計画が総花的で、濃淡を示すメッセージが欠けている。
- ・ 行政のスタンスとして、重点事業の明示が必要である。
→ 今後、重点事業を示す。

Ⅱ. その他委員意見等

基本方針 1

- ・ 行政の責任を明確にすべきである。
- ・ 地域福祉への意識が低いことは課題であり、強いメッセージが必要である。
- ・ 子育て支援情報は、分かりやすい情報提供だけでなく、情報へのアクセスのしやすさやアウトリーチなどの記述を追加すべきである。
- ・ 高齢者のフレイル予防は、参加しない層へのアプローチが課題である。
- ・ 健康意識の低さがデータに表れており、強い情報発信が必要である。
- ・ 生活支援コーディネーター事業で、公の場に参加されない方などと包括的につながりをつくっていただきたい。
- ・ 世帯分離による自治会加入率の影響がある。過去に調査をしていないか。
→ 過去の調査結果を共有。
- ・ 単身高齢者世帯の増加に対応した支援体制や個別支援が重要である。

基本方針 5

- ・ 防災士の認知度向上と市民への啓発が必要である。
- ・ 空き家対策は利活用も含めて踏み込んだ記載が必要である。
- ・ 消費者行政は相談業務だけでなく、被害防止の取組が必要である。
- ・ 防災は広い視点で、行政主導の図上訓練などをすべきである。

基本方針 6

- ・ 行政職員は長期間同じ部署で専門性を高めるべきである。
- ・ DX 推進は「原則デジタル化」の方針とすべきである。
- ・ 外国人との共生を促進する施策を関係する施策分類に追加すべきである。

6. 記録

1 開会

事務局	本審議会について、現時点で、委員 15 名中 12 名の出席があり、土岐市総合計画審議会規則第 4 条第 3 項により、本審議会は成立。
-----	--

2 会長あいさつ

会長	本日は実施計画についてご議論いただく。6 つの基本目標のもと多くの施策分類があり、2 回ないし 3 回の審議会でご議論いただく予定。ハードなスケジュールになっているが、協力をお願いする。 事前に委員の皆さんから多くの意見をいただいた。他市ではこれほど出ることがなく、土岐市への思いの表れと感じる。時間の制約はあるが、活発な意見交換をお願いする。
----	--

3 報告事項

(1)令和 7 年度総合計画審議会委員について

事務局	新任委員の紹介（玉樹智文委員、藤本志保委員、加藤一郎委員、小森孝美委員）
-----	--------------------------------------

(2)策定スケジュールについて

事務局	スケジュール等について資料 2～4 に基づき説明。
-----	---------------------------

4 議事

(1)第七次土岐市総合計画実施計画素案について

ア 基本方針 1 について

事務局	施策 1-1 地域福祉、1-2 障がい者福祉について説明。
委員	施策 1-1 地域福祉で「地域住民や関係団体と連携する」とあるが、中途半端で責任の所在がはっきりしない。行政が責任を持つということが必要であり、丸投げにしないようにしていただきたい。
委員	施策 1-1 地域福祉の現状・課題を見ると、地域福祉への意識が低いのが一番の課題。取組（1）にある「福祉情報の提供や関係団体との取り組み内容を周知」について、「より一層周知徹底します」という強いメッセージが必要である。
会長	そのように修正をお願いしたい。 施策 1-2 障害者福祉の客観指標について委員から事前意見があるが、事務局の指標変更案でよいか。
委員	問題無い。
事務局	施策 1-3 子育て支援、1-4 生活支援、1-5 こども・若者支援について説明。
委員	施策 1-5 こども・若者支援のこども食堂は、現在 3 ヶ所という理解でよいか。

事務局	よい。
委員	指標のこども食堂開催回数は、場所も増やす理解でよいか。
事務局	開催場所、開催回数ともに増やしていきたい。
会長	施策 1-5 こども・若者支援の児童虐待に関する相談件数は、正確には近隣や警察等からの通報対応も含む相談対応件数とのことだが、実施計画の文言は「相談対応件数」と変えなくてよいか。
事務局	そのように修正する。
会長	施策 1-3 子育て支援で、「必要な情報を確実に受け取ることができるよう、わかりやすい子育て支援情報を提供します」とあるが、わかりやすい情報提供だけではなく、情報へのアクセスのしやすさや、アウトリーチなどの記述について検討いただきたい。
委員	施策 1-3 子育て支援の左側の図、出生数の推移が文字と重なっているので修正。施策 1-5 こども・若者支援の客観指標の新婚新生活支援事業費補助金申請者数について、矢印が上向きであるが中間と最終目標の値が一緒であるのが疑問。最終目標は大きくした方がいいのではないか。
事務局	図、指標について修正する。
事務局	施策 1-6 高齢者福祉、1-7 健康、1-8 地域医療について説明。
委員	施策 1-6 高齢者福祉で、高齢者もフレイル予防の研修講習会などに参加される方が固定されている。参加されない方をどのようにして参加してもらうかがポイントであり、参加することで 8050 問題の解消につながることもある。認知症については、認知症を公言するような社会になれば、お互いに助け合える。
会長	今の意見は、個別事業で盛り込んでいただきたい。
委員	施策 1-7 健康のときげんきプロジェクトは、どのくらいの効果があったのか。
事務局	令和 2 年にげんきプロジェクトを開始し、策定中の健康とき 2 1 で評価を進めている。健康に関する取組は短いスパンでは効果を図りにくいため、健康についての意識を持っていただけるよう取り組んでいる。
委員	施策 1-7 健康の特定健診受診率が 40%を切り、半分以上の人が受けておらず、特定の人しか健康に意識がない。健康に関する意識が広まってない、ということが、データとして出ている。取組(1)で能動的ではなく、届いていないところへどう情報発信をしていくか、といった強いメッセージがある方が望ましい。
事務局	対象となる人に合ったアプローチを考えていく。
委員	施策 1-6 高齢者福祉の地域フレイル予防活動支援補助金新規申請件数の中間目標が 6、最終目標が 10 となっているが、実績値は 0 なのか。また、内容はどのようなものか。
事務局	地域フレイル予防活動支援補助金はすでに始めており、目標は新規で申し込む件数としている。現在の実績値は 63 団体。内容は、地域の方などが 5 人以上でフレイル予防活動を行う場合に、会場費用や講師謝礼などを補助するものである。
委員	参加者が他の人を誘う形で広げていってもらえると良い。

会長	施策 1-6 高齢者福祉の地域フレイル予防活動支援補助金新規申請件数について、実績値が「-」となっているが新規の補助金ではないので、他の指標と表現を合わせた方がよい。
委員	施策 1-6 高齢者福祉で、単身高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加傾向にあるが、世帯分離により増えているのではないか。実態を考慮すると自治会加入率も違ってくるのではないか。
事務局	介護保険の制度上、世帯分離することによって保険料が安くなるケースはある。令和 2 年度に調査した際、当時の自治会加入率は 66.8%であったが、同一住所・同一姓を同じ世帯として再計算すると 77.4%であり、世帯分離の要因は大きいと考えられる。
委員	施策 1-6 高齢者福祉について、地域の助け合いで移動や買い物支援等を行う生活支援体制整備事業について、生活支援コーディネーターを担っている。公の場に参加されない方への支援やアプローチを行うとともに、こどもや障がい者等も含め、地域の包括的なつながりをつくっていきたいと考えている。協力をお願いしたい。
委員	施策 1-6 高齢者福祉で、全国では、単身高齢世帯が 900 万世帯を突破し、高齢者世帯全体の過半数に達した。今後は見守りや介護予防など、単身高齢者に向けた支援体制や個別支援の必要性がより一層高まってくる時代になってくる。
会長	基本目標 1 について、資料 6 の素案修正のとおり修正し、あわせて委員から指摘があった事項について修正するというところでよろしいか。
委員	異議なし。

イ 基本方針 5 について

事務局	施策 5-1 減災・被災者支援、5-2 防犯・交通安全、5-3 地球温暖化対策、5-4 生活・環境保全について説明。
委員	施策 5-1 減災・被災者支援で、防災士が世間一般に認識されていない。災害が起きたとき、行政だけでは対応できない。円滑に防災士の活動ができるよう、行政にもアピールしていただきたい。また、各町で防災士の組織ができてきており、行政のバックアップをお願いしたい。
委員	第六次総合計画の検証をする必要がある。施策 5-4 生活・環境保全で、工業団地に大きな企業が誘致できているが、市内に宿泊施設がない。社員が住む住宅もなく、多治見や春日井に住んでいる。市内には土地も空き家もあるため、人口減少や高齢化対策のためスピーディーに事業を進めるべき。
会長	施策 5-4 生活・環境保全の空き家対策で、「啓発・情報提供を行い、改善を図っていきます」と記載があるが、空き家問題は非常に重要であり、利活用も含めた取組内容を加えてはどうか。
事務局	施策 3-2 地域共生社会の取組(1)に空き家バンク制度を記載しており、人口減少対策の一環として取り組んでいる。空き家の利活用に関しては施策 3-2 地域共生社会で、危険空き家や除却等に関しては施策 5-4 生活・環境保全で整理している。

会長	他の自治体では再掲という形で、重複して記載しているところもある。本当に重要なものは再掲してもよいのではないと思うが、委員の皆さんはどう考えるか。
委員	異議なし。
事務局	重要な取組については再掲するようにする。
委員	施策 5-1 減災・被災者支援で防災授業について、中学校の授業参観で地域の危険箇所をまとめて発表したことがあったが、まとめただけで終わってしまった。授業だけではなく、実際の取組に反映されるようにしていただきたい。
事務局	防災授業について、これまでは学校から依頼があった時のみ実施していたが、今後は全ての小・中学校で地域の方と協力して進める方針である。防災士とも相談しながら統一していきたい。
委員	施策 5-1 減災・被災者支援で、防災は一つの町内会だけでなく、広域的に取り組む必要がある。土岐津ではハザードマップを机におき、災害時要支援者の場所や避難場所などを話し合い、民生委員がお互いの役割を確認する図上訓練を行っている聞いた。そのような取組をほかの町にも行政主導で行うべき。
事務局	今後は全市的に取り組んでいきたい。
委員	施策 5-2 防犯・交通安全で、消費生活問題について、取組が相談業務のみで、消費者被害をいかに防ぐかという取組が見えてこない。七次総合計画には無理であっても、施策目標の一つにするなど将来的な観点で、消費者行政について高い意識を持っていただきたい。
事務局	第七次土岐市総合計画では、防犯、交通安全の枠組みとするが、今後検討させていただく。
事務局	施策 5-5 健康保険、5-6 廃棄物処理・リサイクル、5-7 消防・救急について説明。
会長	施策 5-5～5-7 に対して意見なしで良いか。 基本目標 5 について、資料 6 の素案修正のとおり修正し、あわせて委員から指摘があった事項について修正するということがよろしいか。
会場	異議なし。

ウ 基本方針 6 について

事務局	施策 6-1 行政運営・情報発信、6-2 財政運営、6-3 行政 D X について説明。
委員	施策 6-1 行政運営・情報発信で行政のプロフェッショナル職員の育成について、プロというのであれば最低でも 5 年以上は同じ部署にとどまる必要がある。特に経済分野などは専門知識が必要であり、プロフェッショナルでないと対応できない。複数の部署を回る時代ではない。 第七次総合計画も総合プロデューサーのような人が策定しないと良い計画にならない。
事務局	市としては、ゼネラリストとして幅広い知識や経験を持つ市役所業務のプロフェッショナル人材を育成していく方針である。
委員	そうであれば、プロフェッショナルではなくゼネラリストと記載すべき。今はス

	ペシャリストが必要な時代であると考える。
事務局	貴重な人材をいかに有効に活用していくかという観点に立って、人事に携わっていく。
委員	施策 6-1 行政運営・情報発信で、2～3 年で異動しては、プロフェッショナルではない。学生時代に学んだ育児や子育て、こどもとの接し方は今と全く違う。保育園などでベテラン職員が情報をアップデートしていないと、その下で働く若い職員が苦しむことになる。職員も意識をアップデートしていただきたい。
会長	時代も変わり、人事異動のパターンを変えた自治体もある。難しいかもしれないが、審議会で意見があったことを留意いただきたい。
委員	施策 6-3 行政 DX で、行政 DX と記載するのであれば、原則デジタル化するべきではないか。デジタルとアナログが混ざると行政がより複雑になり、結果、オンライン申請が遅れたりする要因にもなる。明確にデジタル化の方向性を記載してはどうか。
委員	施策 6-2 財政運営で、新博物館の記載を追加することに賛同する。大きな事業であり、多様な人が関わっている。 日本語学校についてはどう考えているのか。
事務局	日本語学校については、施策 3-2 地域共生社会において、直接ではないが取組に含めている。
会長	基本目標 6 について、資料 6 の素案修正のとおり修正し、あわせて委員から指摘があった事項について修正するというところでよろしいか。
会場	異議なし。

エ その他について

会長	全般について意見があればお願いしたい。
委員	計画が総花的。総合計画ということでやむを得ないのかもしれないが、濃淡を付けるべき。取組に濃淡を付け、行政のスタンスを明確にできるという計画になるのではないか。
事務局	今後、重点事業（案）を示させていただく。案については、実施計画審議後の審議会に諮らせていただく。
会長	以上で、予定している議事はすべて終了した。 委員から非常に貴重な、そして熱心な意見議論をいただき、有意義な時間であった。改めてお礼申し上げる。

5 閉会

事務局	貴重なご意見をいただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。 次回は 8 月 19 日同じ会場を予定している。 以上で、令和 7 年度第 1 回総合計画審議会を終了する。
-----	--

以上